

例えば重盛についての「内には五戒をたもて慈悲を先とし」(覚一本)のような、徳の高さを表す常套表現となつてゐる「五戒」なども問題外とした。

(注三) 五月二十日条。

(注四) 今成元昭氏担当。昭和五三年三月。

(注五) 注一の論考。

(注六) 「平家物語」「戒文」の異文について——屋代本との対比において——(『中世文学の世界』昭和三五年三月)。

(注七) (注八) (注九) 注一の論考。

(注一〇) 昭和四年九月。

(注一一) 「第六篇平家物語の全編年記事と百鍊抄——「原平家」および吉記の復元的考察——」(『『平家物語』の批判的研究 中巻』平成二年六月)。

(平成十二年五月一日受理)

まとめとして

魂の安らぎが与えられている。

「平家物語」の受戒は、過半初度の出家の儀式である。異色のものとしては、後白河法皇が明雲から受けた円頓戒がある。このような二度目の受戒は、源平盛衰記で重衡と宗盛が、南都異本で重衡が、いずれも連続して二つの戒を授けられるという形で、それとなく描かれているだけである。熟視すれば、初度でない受戒に色取りがあることは明らかであるが、初度であるか否かを明示するのは源平盛衰記・南都異本に限られている。

「平家物語」諸本にわたって戒師の名が記されているのは、右に記した後白河法皇、重衡（・宗盛）と小宰相の乳母の女房、それに建礼門院ということになる。後白河法皇のことは有名なことであつた。小宰相の乳母のことは、忠快が生き残つてゐるので、忠快に絡んで伝えられたからであろうか。建礼門院のことは、『左記』か、印西の法要が出所になつてゐるのである。

「平家物語」諸本の中では、源平盛衰記が戒について最も詳しい。戒の種類も、三帰戒、五戒、十戒、十重禁戒、三聚淨戒、具足戒と多様である。

源平盛衰記は、法然を「一朝の戒師」として紹介するのであるが、天台宗寄りに法然像を描いているように見える。源平盛衰記の編著者に、天台宗に詳しい人物がいたことは間違いない。

この建礼門院の受戒は、「平家物語」が史実通りに記された訳ではないことを示している。作者は、得られた情報等に縛られざるを得ないのである。その建礼門院の歴史資料の伝える真実の戒師湛豪が宗盛親子に戒を授け、その宗盛父子と前後して処刑された重衡には法然が戒を授けているというのも興味深い。平家一門の罪を世間に曝して死んで行つたこれらの人々の不安を鎮めるべく、当時の著名な念佛僧が配されているように見える。そして、宗盛父子や重衡の出家を許されない厳しい死に對して、受戒という

（注一） 渡辺貞麿「平家物語における源空の説法」（『大谷学報』昭和四三年一〇月）など。

（注二） 本稿では、主として出家の儀式を対象とすることになつたが、後述のように「戒」という語の出て来ない出家は問題外とした。又、

梨ト申ケル老僧」と、きちんと記されている。又、その受戒の様子も「領送使シキリニ急ケル間 心静ニ説戒ナムトモ聴聞セス 如形三帰戒ノ名字計ヲ受テ」と具体的である。康頼が出家したという記事は、欠巻である四部合戦状本・南都本を除く諸本にあるが、「戒」に触れるのは延慶本だけである。猶、康頼の出家の地を、延慶本を始めとする非当道系本は摂津の国狗林とするが、当道系諸本は、周防の国室積とする。

延慶本にあるもう一つの記事、滝口時頼の出家受戒も、戒師の名は記さないが、嵯峨の「年来憑奉ル聖」とする。法輪寺の僧であつたかと読める。僧は、時頼の出家を躊躇つていたが、自ら髪を切つてしまつたので、「髪ヲソリ戒持タセ」たという。時頼の出家は諸本にあるが、「戒」に触れるのは延慶本だけである。又時頼出家の寺を法輪寺とするのは延慶本（法輪寺ノ内往生院）源平盛衰記だけで、源平闘諍録・四部合戦状は寺名を出さず、残りの諸本は往生院とする。

最後に、源平盛衰記では、先ず、維盛が粉川寺で法然から戒を受けることになつてゐる。その部分は次のようになつてゐる。

戒さつけ奉るへし とて円頓無作の大戒 梵網の十重禁をそ説給ふ上人結していはく 塔中の尺迦は此法をときて仏位を十界の衆生に授臺上の舎那は此戒さつけて正覚を花藏世界になふ 法華一実の妙戒は 能持の一言に戒珠をむねの間にくたき 合掌の十指に十界を実

際に安す 衆生正覺の直道 即身成仏の要路なり これ則薄地底下的凡夫の一毫の善無者の罪惡 生死の衆生の出離の期なきともから 修行覚道にいらされともすすみやかに仏果となるはかりこと 此戒にしくはなし これによて梵網經にいはく 一切有心者皆應攝仏戒 衆生受仏戒即入諸仏位 位同大覺已真是諸仏子なりと 一たひこの戒をうくる者諸仏のくらゐに入 大覺のくらゐにおなしくと説給へは まことに有かたきくとく 戒師の戒をさつくるは受戒灌頂とて 前仏の智水を後仏にさつくる心なれば 此戒を受は即身に正覺をとなふるなりかるかゆへに此戒をは一得永不失の戒とて 一たひうけて後ななく失する事なきとその給ける

法然による戒の詳しい解説は南都異本にもあるが、南都異本では、觀經・遺教經・斎法經・四天王經・智度論を引いて、その博識振りが示されていたのに対し、こちらは円頓戒についてのすつきりした解説である。このよううに源平盛衰記では、法然は、重衡と維盛に戒を受けた人として描かれるのである。

源平盛衰記にはもう一箇所、巻四十の「弘法大師入唐」に「終に廿歳出家して沙弥の十戒をうけ名を教海といふ 其後改て如空とせうす 具足戒の時又あらためて空海とかうす」と、空海の受戒が記されている。

次に、伊豆国に流された文覚が、船中で出家遁世を説き続けたが、発心して弟子となつたのは、放免出身の文明だけであつた、文学はその文明に戒を授けたという。これも延慶本・長門本・源平盛衰記にある。他本には記事そのものがない（源平闘諍録は欠巻）。

明雲流罪に関連して先に少し記したが、延慶本・長門本の一行阿闍梨流罪の章段中に授戒が出て来る。楊貴妃は陽国忠に勧められて、断る一行を説得して菩薩淨戒を受ける。この受戒には七日七夜かかった。延慶本は、貴妃と国忠の会話に『澄憲作文集』の表現を引く。猶、国忠が菩薩淨戒を三摩耶戒と言いかえているところがある（長門本には三摩耶戒という語は出て来ない）。更に、一行を招いた道場の飾りを「所捧者山野四季之花備_テ佛前_ニ色鮮ナリ 所供者草木百菓之香 薫_テ道場_ニ匂芳シ」と、対句で描く。道場を草花で飾るというのは、源平盛衰記が前記維盛受戒の場面で記していた。長門本は、説教調の文章を欠いているが、道場を「野坂宮」とし、一行が誘つたように描いている（延慶本では楊貴妃が準備していたと読める）。三摩耶戒という語は真言宗の一行に相応しい。一行流罪譚は、欠巻の四部合戦状本・南都本を除く諸本にあるが、一行が授戒したという記事は、延慶本・長門本以外にはない。

最後に、源平盛衰記と南都本（源平闘諍録）に共通するものを挙げる。後白河上皇は嘉応元（一一六九）年六月法住寺殿で出家したが、この時の戒師は園城寺の前僧正覺忠が務めたという。このことは、兼家の『玉葉』にも記されている。四部合戦状本・長門本には記事がなく、残りの本は出家を記すが、戒師に言及しない。又、源平闘諍録は、山門から清盛への明雲宥免の取り成しを依頼した再度の書状で、覺忠から受戒したことにつれている。猶、出家の日については、「延慶本・盛衰記が『百鍊抄』『玉葉』と一致し、原形を存している。南都本・覚一本に七月十六日、屋代本に同じ二十日とあるのは誤りで、これは次の殿下乗合のことを十月としていることに合わせた作為である。」という平田俊春氏の指摘がある。

四

最後に、ある特定の本にだけ出て来る記事について記す。

延慶本には、既述の文覚の受戒を含めて三つある。

平判官康頼の出家は、重盛への許可願いの手紙に始まって出家した後の心境を述べた和歌まで、纏まつた一段をなしている。戒師も「聖音房阿闍

次に、非當道系の複数の本にのみ記事のあるものを見て行く。

次は、宗盛の受戒である。宗盛の最期にあたつて僧が迎えられたことは

諸本（源平闘諍録は欠巻、四部合戦状本は記事がない）にあるが、八坂本には「戒」という語が出て来ない。

宗盛の受戒を描く諸本は、宗盛の願いで戒師が採されたように描く非當道系本と、義経の厚意で戒師が迎えられたように描く當道系本とに分かれる。

非當道系本の延慶本と長門本とは、表現の過半が一致する。しかし、長

最初に成親の北の方の授戒を挙げる。
延慶本・長門本・源平盛衰記によれば、北の方は、成親の死を聞いて、自分で髪を切り、密かに雲林院で戒を保つたという。又、長門本と源平盛衰記では、雲林院で営まれていた菩提講に参加したと記されている。北の方の出家は諸本にある（四部合戦状本・南都本は欠巻）が、「戒」に触れるのはこの三本だけである。

門本は、本成房湛豪の説教で、源平盛衰記にもある「未得真覚」云々の教

文を最初に示し、延慶本に比べると、説教が相当に長いものとなつてゐる。さて、その授戒は、延慶本と長門本では単に戒を授けたとあるだけだが、源平盛衰記は「先三帰五戒をさつけ」と具体的である。この源平盛衰記によれば、湛豪は宗盛に在家の優婆塞の位に至る戒を与えたことになる。出家を正式には許されなかつたことで状況の似てゐる重衡には十重禁戒が法然から授けられ、菩薩の位が示されていた。

次に、妻を遠藤武者盛遠に討たれた刑部左衛門が、年来の師を招いて髪を剃り、三聚淨戒を受け、渡阿弥陀仏と称したことがある。三聚淨戒という菩薩戒が授けられたのは、彼の発心の清らかさからであろうか。これも延慶本・長門本・源平盛衰記にある（後記参照）。

猶、延慶本は、刑部左衛門の言葉に心討たれた盛遠が、刑部左衛門のように感じて、立ち上がり七度礼拝し、髪を切つたと記す。刑部左衛門は、盛遠の善知識となつた訳である。この後、盛遠は盛阿弥陀仏と号けたと明記する屋代本・覺一本と、同様の行動を記しながら「戒」に全く触れない中院本とに分かれる。猶、屋代本には「出家ハ被免ネハ不及力」の語句があつて、非當道系本の宗盛の發意との繋がりを見せてゐる。

盛遠が實際受戒したのは高野山においてではなかつたろうか。

源平盛衰記編著者の一手法といえそうだ。

二

次に、全ての諸本にある訳ではないが、当道系諸本の中にも、非当道系諸本の中にも記載されているものについて見てみよう

最初に取り上げるのは維盛の受戒である。この場面は、維盛の出家としては諸本共通するのだが、覚一本・長門本・南都異本には「戒」という語が全く出て来ない。

さて、維盛の受戒と明言して描く諸本は、戒師の名を記す源平盛衰記と名前の出て来ない他本とに分けられる。

源平盛衰記によれば、戒師は東禪院の理覚坊心蓮上人となっている（後述第四章も参照のこと）。心蓮は東禪院を開いた僧である。さて、源平盛衰記は重衡受戒の様子を最も詳しく描いていたが、この場面も諸本中で一番詳しい。その場面であるが、時頼入道が出家の道具を準備し、本尊の前に香を焼き、花を供える、維盛は、髪を左右に結い分け、四恩・師僧を拝する、上人が剃刀を取つて後ろに立ち、「流轉三界中」の句を三回唱えながら髪を剃る、その後、衣を着替え、「大哉」以下の言葉を唱えながら袈裟を授けて、一連の式が終わつたことになっている。時頼入道や維盛の用意は、他本には全く描かれない。

戒師の名を記さない他本は、維盛より先に従者重景・石堂丸も時頼入道

から戒を受けたと記す屋代本・南都本・中院本・八坂本と自ら髪を押し切り、時頼入道に剃らせたと、前四本と同じ動きを記しながら、「戒」という語の出て来ない源平闘諍録・四部合戦状本・延慶本とに分かれることになる。

従者も戒を受けたとする四本は、重景・石堂丸とともに戒を受けたと明記する屋代本と、石堂丸も重景と同じような行為をしながら「戒」という語の出て来ない南都本・中院本・八坂本とに分かれる。従者に関しては「戒」という語の全く出て来ない源平闘諍録・四部合戦状本・延慶本では、「戒」師已「礼三宝」^ヲと戒師の動作を記す源平闘諍録が異色である。この源平闘諍録の特色は、授戒の式を具体的に記している前記源平盛衰記の傾向に近い。しかし、式を具体的に描こうとしたとしても、源平盛衰記は時頼入道や維盛に多く関心を寄せて、源平闘諍録の方は戒師に注目したかと思われる。この同一方向を取りながらの対照性は、重衡授戒における法然の説教に通じるところがあるようと思われる。

ところで、「戒」という語の全く出て来ない覚一本・長門本・南都異本の維盛出家の場面も、全体としては屋代本などと殆んど変わらないのである。しかも、この三本は、出家の為に請じた僧の名を具体的に記している。従つて、当道系諸本は、僧の名は記さないが三名ともに受戒したと記す屋代本と、僧の名を挙げ、「戒」には全く触れない覚一本を両極として、他本はその中間に位置している恰好である。重衡の受戒の場面であれ程詳しい説教をしていた南都異本がここでは全く「戒」という語を出さないのは、長門

あるを御受戒の時の事にかけて書けるものなるべし。印誓は（中略）法然上人傳^四に依れば上人の弟子となす。」と注している。

「平家物語」諸本は、建礼門院から印西に渡された安徳天皇の衣服を受戒の布施と明記する中院本・八坂本と、単に布施とだけ記す他本とに分けられる。

中院本・八坂本は、受戒を重視している訳だが、その文章全体は、屋代本・覚一本に比べると僅かに「御かいの」という修飾語を加えただけである。このように最少の語数で済ますというのが、当道系本の特徴と言えるようだ。

何の布施とも記さない諸本は、安徳天皇の衣服のその後に言及しない四部合戦状本・長門本（巻二十）と、それを幡に縫い直して常行堂に懸けたとする他本（長門本巻十八を含む）とに分けられる。

四部合戦状本と長門本巻二十は、戒師の言動が泣くより外には何もない入無為 真實報恩者 御願旨趣者併三寶知見をはしますらむ とはかり申させ給」と印西の説教の姿を描く（勿論、この後に涙を流したという表現もある）長門本巻二十とに分けられる。御橋氏の指摘した『左記』を利用した虚構という線には、この二本が最も近いと言えよう。猶、長門本巻二十の偈は、諸本の維盛出家に出ているものである。

幡に縫い直したとする他本であるが、長樂寺の寺宝としてその幡と称するものが伝えられていることからすると、『左記』とは別に、その幡が印西

か堂行堂かを種に語り出されたのではなかろうか。こちら側の諸本も、戒師の言動が泣くより外にはない屋代本・覚一本・南都本・長門本巻十八・源平衰記卷四十と戒師の言動等を詳しく記す延慶本・源平衰記卷四十四とに分けられる。

更に又、延慶本と源平衰記卷四十四とには、以下のような詳しさの違

いがある。

延慶本では印西は、長門本巻二十と同様に説教するのであるが、長門本ではそれが涙を流す前であるのに対し、一度涙に咽んだ後となつている。

説教の内容も「一日ノ持戒ノ功徳ハ有為ノ苦海ヲ出テ無為ノ樂所ニ至ル物也」と、長門本とは異なるものとなつていて。又、この説教で持戒の功徳は建礼門院個人に取つて説かれる（長門本も同じ）のであるが、それに統

く説教調の地の文の中では「願ハ今日ノ持戒ノ功徳ニ依テ一門一族三界ノ苦域ヲ出テ、九品ノ蓮台ニ詫セシメ給ヘトナリ」と、平家一門・一族への追善に向し直され、功徳の幅が広げられて行く。ところで、この説教調

の地の文中にも、『澄憲作文集』からの引用のあることが指摘されている。『澄憲作文集』からの引用は、前記明雲流罪に関連するところに二箇所あつた。源平衰記卷四十四の詳しさの特徴は「阿性房の印西と申は柔軟を性にうけ慈悲の心ふかし 尺尊平等の思ひに住し菩薩つ抜苦のめぐみあり

世の人のことわさ ちゑ第一法然房 持律第一葉上房 支度第一春乗房慈悲第一阿性房といはれけり」と、印西の人物評を記している点にある。このように戒師の人物を記すのは、重衡の受戒にも見られたところであり、

分かれる。

八坂本は「剃刀あて」と、明確に剃つたとは表現されていないが、逸話全体が中院本に近いので、中院本と同類とした。この二本では、法然は必ず称名念佛の勝れることを説き、次に重衡の願いを聴いて戒を授け、その夜留つて「淨土の九ほんくわんずべきやう、あんじんきぎやうのほうもん」を説いたことになっている。これは既述の屋代本と後述の覚一本を合させたような内容である。

剃る真似をしたとする五本は、十戒を授けたとする延慶本・長門本・覚一本・南都本と、八戒に続けて十善戒を授ける南都異本とに分かれる。どちらも初心の出家として法然は遇したことになる。

十戒を受けたとする四本には二つの分け方がある。この四本には戒を受けるという表現が重衡の口から前後二回出て來るのであるが、一回目が許

されない出家の一儀式という捉え方である延慶本・覚一本・南都本と一回目も授戒を願う表現となつている長門本とに先ず分けることが出来る。即ち、長門本は、源平盛衰記と同じく二つのことを法然に願い出たことになっているが、その表現の仕方は源平盛衰記とも異なる。源平盛衰記では、二つの願いは重衡の言葉の最後に二つ並んで置かれていた。これに対して長門本では、次の南都異本と同じく「みな人のしやうしんの如来とあふき奉る上人」に会えた喜びを述べ、続けて受戒を希望し、それから後世の不安を語つて、自分のような悪人でも救われる方法の教えを乞うという風になつてゐる。それは、四部合戦状本・屋代本と延慶本・覚一本・南都本の

二つの言葉を結び合わせたという体裁である。一方、この四本は、剃刀を当てるところに注目すると、頭頂に当てる延慶本・長門本と額に当てる覚一本・南都本とに分かれる。額に当てるのは覚一本系統の本文だけである。一方流の盲僧の独特的の出家の作法でもあつたのであらうか。

最後に南都異本であるが、この本では、重衡は称名についての説教を受けた後、改めて受戒についてその意味・必要などを尋ねる。これに対して法然は、「實可有受戒事^{ニテ}候」と言い切り、善導和尚の例、観経・遺教経等の法文を挙げて、重衡の質問の一つ一つに丁寧に答えてゐる。説教は受戒の後も続き、授けた十善戒の利益等も説いて、重衡の不安を払拭した観がある。南都異本の編著は、戒行について詳しい知識をもち、称名との並行を信じていたのに違ひない。

最後に、元暦二（一一八五）年五月一日に建礼門院が長樂寺の阿証房上人印西を戒師として出家したことがある（源平闘諍録は欠巻）。但し、『吉記』には「今日建禮門院有御遁世、戒師大原本城房云々」とあり、實際は來迎院の僧湛豪であつたらしい。このことについて御橋惠言の『平家物語略解』^{（注二〇）}は、「蓋し本文は左記に『去比長樂寺聖人奉爲彼御菩提、有飭佛之儀、爲結縁潛詣件道場、佛前有奇恠箱一合、尋問聖人之處、爲先帝御衣之由答、聞自御着帶至御在位、御祈勤行之事朝暮無懈、寤寐不忘之間、當初御加持等累年之懇志也、外土遷幸之後、又偏御歸洛之事雖奉祈之、皇運早盡佛力不及之謂、此時殊被思議侍、今奉見御衣、彌啼夢中之夢、倍添恨上之恨』と

盛衰記型

源平盛衰記

に分けて居られる。^(注五)しかし、諸本に共通する授（受）戒に即して分類すると、もつと総合的な体系が描けるよう思う。

まず、諸本は、重衡が最初から授戒を願い出る四部合戦状本・屋代本・源平闘諍録・源平盛衰記と、自分のような悪人でも救われる方法として称名を教えられた重衡が、この序でにと授戒を願い出る他本とに分けられる。

次に、最初から受戒を願い出ることになっている四本は、重衡の請いを受けて、直ぐに戒を授ける式に入る四部合戦状本・屋代本と、式に入る前に法然が阿弥陀仏の慈悲に縋る念佛を説く源平闘諍録・源平盛衰記とに分かれる。

四部合戦状本と屋代本は一見したところ極めて近い氣がするが、四部合戦状本は重衡の言動だけに关心があつて、法然の具体的な宗教活動が全く描かれないのに対して、屋代本では「頂斗剃テ」戒を受けたとその様子を記し、又「其夜ハ上人留給テ 終夜淨土莊嚴可觀様々ノ法文共ヲソ宣ケル」と、法然の説法（時枝誠記氏は「源信の往生要集流の觀想念仏の思想」とされた）のあつたことを記していく、法然の宗教活動が短いながらも具体的に描かれている点で大きく異なる。

式に入る前に、法然が念佛を説く源平闘諍録と源平盛衰記も大きく異なる。源平闘諍録で法然は「剃刀計ヲ當頂ニ持戒ヲ」以外を特に求められた訳

ではない。従つて、その説教は、極めて積極的な布教活動か授戒の一連の作法としなければならない。又、その説教は、渡辺貞麿氏によれば「法然義」の真諦を平易なかたちで説きあかし」といふとされる。^(注六)これに対しても、源平盛衰記では、重衡は、当初から二つのこと、即ち戒と「かかるさい人の一業をもまぬかるべき」「一句」とを求めていた。源平盛衰記における法然の説法は渡辺貞麿氏によれば、「『法然義』の独自性を示し得ている」が、「専門的な、抽象的な用語・表現が目立つ」とされる。^(注七)これは、源平盛衰記が「古德伝《一三〇一年成立》もしくは、それ以後に成立した法然伝」を典拠として編著されたことによるのである。それにしても、読み本の完成体と見做されている源平盛衰記が相当の知識を前提とし、真字本の源平闘諍録が平易であるということは、もっと注目すべきことではあるまい。源平盛衰記の法然は、法然義を説く一方で、比叡山で出家得度して円頓戒を相承した「一朝の戒師」として紹介されている。源平盛衰記のみが記す法然伝によれば、彼は母秦氏が仏神に祈り、剃刀を呑むと夢に見て妊娠だ子といい、「王后卿相も戒香のほまれをたつと」んだと伝える。従つて、重衡への授戒も頭頂に剃刀を三度当て、初めに三歸戒を授け、後に十重禁戒を説いたとする。円頓戒の二つの授戒の式が連続して行われたとするのである。

法然の説教を聴いた後、この序でにと授戒を願い出るという筋になつてゐる他本は、屋代本と同じく実際に「頂斗剃」たと記す中院本（と八坂本）と剃る真似をしたとする覚一本・南都本・延慶本・長門本・南都異本とに

れを見せて いる。屋代本を始めとする残りの当道系の三本は、菩薩淨戒、三聚淨戒などの用語の違いを除くと、前記覺一本と変わらない。猶、菩薩戒・円頓戒・三聚淨戒は同じものと見て問題はないようである。

源平盛衰記、南都本（と源平闘諍録）には、後記のように、後白河上皇が出家した時、覺忠から戒を受けたという記事がある。その通りであるが、それとは別に法皇が比叡山に登つて天台戒を受けたことを、長方意見の前に記していないので、源平盛衰記と南都本ではかえつて明雲との関係が分かりにくくなつて いる気味もある。

また、円頓戒という表現を用いながら当道系本と同じように書状を記載しない延慶本は、長方の意見の中に「平家物語」の他本にない、『澄憲作文集』第十七「座主」の「戒珠光り明シテ」等の文を引用して、明雲の僧としての尊さを強調する。この延慶本に限らず全ての「平家物語」は、この前後、明雲を弁護しようとする公卿・山僧の言動を描いている。これは、「スベテ積悪ヲ、カル人」という『愚管抄』の明雲評と対照的であるが、当時の人々の動きを辿れば、このように描く外なかつたのであろう。明雲も『今鏡』には「世の末にはかやうなる天台座主はおはしがたく受けたまはれ」と評されてい、慈円の先の評が全てではない。又、慈円の先の評も、明雲の横死を受けてのものであり、横死という事実が強く影を落としているのかも知れないのである。

ところで、延慶本の長方の意見は『澄憲作文集』を引用していたが、『平家物語研究事典』に「天台座主明雲伊豆配流が無実の罪によるものである

ことの前例^(注四)とされている「一行阿闍梨流罪事」にも『澄憲作文集』「為児追善」の引用がある。このことは、延慶本の長方意見と一行流罪が同じ編著者の手によつて書かれた可能性を物語るものであろう。「平家物語」諸本の一 行流罪で、一行の「無実の罪」がよく分かり、明雲流罪との密着度が一番高 そ うなのは、延慶本のものである。

この延慶本の一行流罪と相似た内容をもつのは、長門本である。そして、この二本の一行流罪譚には一行の授戒も出てくる（後記参照）。

小宰相が通盛の後を追つて身投げしてしまった後、唯一人小宰相に隣いで来た乳母（子）の女房が自ら髪を落ろしてしまつたので、忠快が髪を剃つて戒を持たせたといふことも諸本に出て来る。

諸本間の内容の違いは殆んどなく、源平闘諍録が大乘戒と表現していること、覺一本がその女房が小宰相の後世を弔つたことを示している位が、諸本の異同の大なるものである。

平重衡が法然上人源空を請じて戒を受けたことも諸本に記されている。この章段は、法然の説く称名に関心が集まつて來たが、渡辺貞麿氏はその称名によつて諸本を、

称名念佛のないもの

四部合戦状本・屋代本

覺一本型

覺一本・南都本・延慶本・南都異本・長門本

中院本型

中院本・八坂本

「平家物語の授(受)戒」

橋口晋作

「平家物語」に出てくる授(受)戒は、曾て法然義の問題が盛んであった頃、法然義との関わりで取り上げられることがあつた^(注1)。しかし、「平家物語」では授(受)戒をどのようなものとして描いているのか、その全体を主な諸本の異同と共に把握してみることも必要なのではないか、という思いから、本稿を纏めることにした。

主な諸本として本稿で取り上げたのは、『源平闘諍録』、四部合戦状本『平家物語』、延慶本『平家物語』、長門本『平家物語』、『源平盛衰記』、南都本『平家物語』、屋代本『平家物語』、中院本『平家物語』、八坂本『平家物語』、覚一本『平家物語』である(以下では、『平家物語』の付いているものはこれを省き、付いていないものは『』を取つた)。

一

主な諸本にどんな具合に授(受)戒が記されているかどうかで分けて、考察を加えて行くことにする。

この章では、主な諸本全てにある記事(例)について見て行きたい。

治承元(一一七七)年四月の神輿振り事件の責任者として明雲前座主の遠流が公卿僉議にかけられた時、参議長方が後白河法皇の天台戒の師であることを挙げて宥免を求めたことが、諸本(四部合戦状本は欠巻)に記されている。藤原兼実の『玉葉』にも、長方の意見は、

長方申云 衆徒依訴訟 企參陣 被相禦之間 自然及合戰 偏不可謂

謀反 加之奉教一乘於公家 奉授菩薩戒於法皇 令還俗流罪之條 何

様可候哉 且可在勅定云々

と記されている^(注2)。又、この長方の意見の通りに天台戒を受けたことが『玉葉』の安元二(一一七六)年四月二十六日から二十八日条などに記されている。さて、「平家物語」諸本は、授けた戒を菩薩(淨)戒と表現する源平闘諍

録・覚一本、円頓戒と表現する延慶本・源平盛衰記(・長門本)、三聚淨戒と表現する屋代本・中院本・八坂本・南都本の三つに、先ず分けられる。

『玉葉』と同じく菩薩(淨)戒と表現する源平闘諍録と覚一本は、延暦寺からの座主宥免を求める書状と取り做しを清盛(彼も明雲から菩薩戒を受けていた)に依頼する旨の書状の一通を載せる源平闘諍録と、書状のない覚一本とに分けられる。円頓戒と表現する三本は、源平闘諍録とおなじ宥免を求める書状と取り做し依頼文を抜粋した地の文とがある源平盛衰記、

源平闘諍録のものとは別の(源平闘諍録の記す明法道家の勘状に対する反論がその半分を占める)依頼文(「落書」となっている)だけを載せる長門本、覚一本(など)と同じく書状のない延慶本とに分かれる。三聚淨戒と表現する四本では、南都本が一乗妙典も三聚淨戒も法皇に授けたという崩